＜令和８年度＞　城西中学校部活動規則

１　本校の部活動は、城西中学校部活動規則に基づき、活動を行う。本校には次の部を置く。

	種目			
1	**野球**			
2	**サッカー**			
3	**女子バレーボール**			
4	**男子バスケットボール**			
5	**女子バスケットボール**			
6	**剣道（男女）**			
7	**吹奏楽（男女）**			

２　入部について

入部希望者は、担当者に申込書（部活動入部願い）と部活動振興会会費（5,000 円)を提出する。提出日は指定された日とする。

３　活　動

（１）練習日

ア　原則として、１週間の練習日は５日以内とし、休養日を週２日以上設ける。

イ　平日の休養日を原則水曜日とし、休日（日曜日・祝日）は原則として休養日とする。特に第１日曜日については一切の活動をしない完全休養日とする。
但し、休日に活動する必要がある場合は、生徒の発達から見て無理のない範囲で活動する。大会や練習などで休日の全てを活動した場合は、原則として休養日を他の曜日に確保する。

ウ　担当者が不在の場合は、原則として活動は中止する。但し、他の職員に頼んだ上で活動することができる。

（２）練習時間

ア　下の表の時刻を守って活動することとする。

イ　原則として、平日は２時間以内、休日は３時間以内とする。

ウ　下校完了時間は次のように定める。

	平常時	留意点
夏季（　３月～１０月）	１８時３０分	
冬季（１１月～　２月）	１８時００分	

（３）定期テスト前の練習

○原則として定期テスト（中間・期末）の初日５日前から活動を中止する。

○但し、市中体連大会及び大会前については、学校長の承認を得て、テスト前ということを考慮した練習をすることができる。練習は１時間程度とし、６時には下校完了とする。

（４）朝の活動について

○始業前における朝練習や部室掃除・グラウンド整備などは、担当者の許可を受けて行う。

○練習については、必ず担当者がついて活動を行うようにする。

○また、８時には生徒昇降口を通過し、始業（8:10 には教室に入る）に遅れないようにする。

（５）練習試合、大会への参加について

○大会名、大会期日、主催（共催)、会場、引率責任者、参加生徒等を明記した引率計画書を、担当者が作成し、学校長の承認を得る。又、保護者にも参加計画にて連絡する。

○引率計画書は校長・教頭・事務室・部活動主任にそれぞれ提出する。

（６）中学校における部活動指導員、外部指導者は学校教育への理解、市指針や学校の規約等の遵守を条件とし、校長が認めた活動において単独での指導・引率を可能とする。
（７）練習計画については、前月末までに顧問が校長に提出し承認を得るようにする。また練習計画についてはホームページに掲載し、公表する。
（８）活動中は、常に生徒の健康状態を把握し、安全確保を最優先する。大雨、高温、落雷などの気象状況、光化学スモッグ、PM２．５などの大気汚染、台風、地震などの災害により生徒の安全確保が困難な場合は速やかに中断、中止など必要な対応を行う。

４　部員は次のことを守らなければならない。
（１）部活動に積極的に参加し、無断で休んだり遅刻したりしないこと。
やむを得ず休んだり遅刻したりする場合には、必ず担当者に連絡をすること。
（２）活動場所、用具の整理整頓（服をたたむ、バックを並べる、靴を並べるなど）に心がけること。
（３）部活動以外の学習にも力を入れること。
（４）挨拶・返事・言葉遣いなど学校生活においても他の生徒の模範となること。
（５）各部で定められた部費を納入すること。
（６）やむを得ず転部・退部をする場合には、保護者の同意の下、担当者・担任に相談し転部・退部届を提出すること。

５　部室使用規定
（１）部室使用は、活動時に限る。その他の使用は，一切認めない。
（２）部室での飲食は、一切認めない。
（３）常に整理整頓を心がけること。
（４）部員が多く部室で更衣が出来ない場合は、男子は各学年の教室または廊下、女子は会議室を使用する。制服・カバンなどは教室に放置せず、練習する
場所や部室に持っていくこと。
（５）上記の項目を守ることの出来ない部については、担当者の判断のもと使用禁止とする。

６　その他
（１）練習場所については、相互に譲り合う気持ちを持って行うこと。
（２）使用する用具や施設を大切に使い、使用後は必ず指定の場所に戻すこと。
（３）体育館使用後は必ずモップをかけ、窓閉め（施錠）、消灯を忘れないこと。
（４）練習終了後は、速やかに片付け・更衣を済ませ、下校完了時間までに正門を出る、または通過すること。寄り道をせずまっすぐ帰宅すること。
（５）登下校の買い食い、ヘルメット無着用、自転車の二人乗りなどの行為をしない。（休日も同様）
（６）毎月の練習計画及び体育館使用割り振りについては、担当者間で決定する。
（７）活動は、４月から３月までとする。但し３年生については、中体連、コンクール後までは常時活動とし、その後は部員ではあるが常時活動でなくなることを認める。
（８）部活バッグなど、指定する場合は後援会の意見を聞いて定める。